

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373201161		
法人名	社会福祉法人 緑新会		
事業所名	グループホームしんわ		
所在地	熊本県天草市新和町小宮地763番地2		
自己評価作成日	平成27年10月9日	評価結果市町村受理日	平成28年2月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成27年12月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・職員それぞれの意見を、管理者・運営者は職員の意見に耳を傾け、働きやすい職場となるよう心がけている。 ・常日頃から、入居者様に対して自由な生活空間を提供できるように、環境面の整備を徹底している。また、入居者様からのサインを見逃さず、要望にすばやく対応するように努め、行動を制限する声かけを行わないようにしている。コミュニケーションにおいては、地方の方言を多用せず、丁寧な言葉かけを心がけ、明るく楽しいコミュニケーションをとるように努めている。また、入居者様の性格や好みに応じてアプローチを変え、「笑顔」を引き出す工夫を行なっている。 ・サービスの質の向上のため、南熊本T式ケアネットワークを形成し、施設間研修や定期的な事例報告会を行なっている。 ・職員研修に力を入れており、法人全体での職員研修や、月1回のGH内研修の実施、各種研修会参加にも積極的に参加している。情報の共有もよくできている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>小高い丘に向かって、地域密着型特養「あがんっせ」・「新和病院」・保育所等の小宮地地区福祉ゾーンの中に、グループホーム「しんわ」がある。保育園児との日常的な触れ合いや、新和病院を受診される地域の馴染みの人々との出会いがあり、孤立しない開放的なホームである。職員は「ゆっくり、いっしょに、たのしく」の理念に基づいて利用者一人ひとりの性格や生活歴・病歴等を把握した上でケアに努めている。日々のちょっとした積み重ねが、ホームの暮らしであると考えており、ゆっくり寄り添う事で利用者の思いや願いを理解して先取りせず、待つ事の意義を考えたケアを実践している。又、利用者が行きたい所には、いつでもどこでも出かけるという外出支援も充実しており、職員も利用者と共に外出を楽しんでいる事が伺えた。職員間のコミュニケーションもとれており、強固なチームワークで利用者を支え、大きな家族のような温かみのある雰囲気を感じられるホームである。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度ごとに事業計画を設定、運営方針・運営理念を記載した事業計画書を各職員に配布し、意義を理解してもらうと共に、各種会議等にて理念・方針に基づいたサービスを提供するように周知し、定期的にケア提供状況を確認し必要に応じて改善を図っている。	法人理念の「笑顔、生き生き、心豊かに」を踏まえて設立当初から、ホーム独自の「ゆっくり・いっしょに・たのしく」を掲げている。理念は、毎年度の事業計画に盛り込まれ、職員ペースのケアではなく、常に利用者に合わせて生活リズムを念頭に、安定した暮らしが営まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出支援を定期的に行ない、運動会や祭りなどの地域行事にも積極的に参加しており、地域との関わりを大切にしている。また、近隣の保育所との交流も重視し、定期的にそうめん流しや運動会への参加も定期的に行なっている。	地区(地域)の福祉ゾーン内にある保育所とは恒常的な付き合いを持っており、ホーム前を散歩で通る園児達との触れ合いや保育所の運動会への参加、ホーム行事の「そうめん流し」に園児達が訪れる等で利用者の笑顔を引き出している。又、年1回の「夕涼み大会(夏祭り)には地域から200名の参加があり、ホームへの理解を深める機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族介護者教室などを実施し、認知症の理解や支援の方法を地域へ広められるよう尽力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	天草市運営推進会議運営指針に基づき、事業計画・実績の報告、自己評価・外部評価報告、活動実績、サービス提供実績の報告、ヒヤリはっと事例報告などを行なっている。	地域密着型特養の新和苑「あがんなっせ」と合同の運営推進会議が開催されている。利用者・家族・民生委員・保育所長等20名程の多彩なメンバーで構成されており、ホームからの事業報告やヒヤリハット報告等について、様々な意見が出されている。それらは、会議録に詳細に記載されており、職員全員で共有し、サービスの向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政が実施する集団指導には管理者・計画作成担当者は必ず出席し、行政が開催する研修会参加も積極的に行なっている。また、運営に関する相談・必要書類の受け渡しなどを通じて、担当者との連携を図り、情報共有ができる関係が構築できている。また、前年度は運営推進会議にも参加して頂いた。	設立当初から、運営に関して分からない事はそのままにせず、積極的に市に出向いて相談し、アドバイスを受ける等、協力関係の強化に努めている。推進会議録も直接届けており、ホームの取り組みや各委員の意見や提案が行政の理解と信頼に繋がられている事が確認できた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のないケアを実践できるよう、定期的に身体拘束防止のための会議や研修を行ない、議題提起や報告を行なっている。また、外部で開催される研修会にも積極的に参加し、職員間で知識を共有している。	定期的に具体例を挙げた研修や、事例検討等の勉強会を行うと共に、外部研修にも参加している。その上で職員は「ゆっくり・いっしょに・たのしく」の理念を十分認識したケアを心掛けており、身体拘束はあり得ないという自信が伺えた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルをもとに、部署内研修や検討会を随時行なっている。また、サービス提供時の職員の様子やサービス提供の質を見極め、職員間で変化に気づきあえる環境を整えている。また、職員へのストレス対策についても、スポーツの振興や趣味の活用などの対策を行なっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修に参加し、研修内容は職員全体に向けて説明会を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申請を受け付けた段階で、重要事項の説明を行ない、グループホームにおけるサービス内容や入退所の条件などを示し、質問や見学などを受け付けている。入所契約を交わす前にも十分な説明を行なうようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に入居者様や御家族の声に耳を傾け、様々な意見や要望を受け入れるようにしている。意見や要望が出やすいよう、面会時の雑談などを通じて日常会話の中で自然に受け止めるようにしている。	運営推進会議に家族も参加しており、堅苦しくならないよう配慮しながら、意見を求めている。又、面会時の雑談の中から情報を得て、ケアに反映させる努力が見られた。面会が少ない家族には「グループホーム便り」とホーム内行事を撮った写真便りによる情報提供で家族の安心を得ると共に、意見や要望を引き出している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者や管理者は職員の意見をよく聞くようにし、運営方針に反映させている。また、月1回のグループホーム会議にて、職員間で様々な意見を出し合い、管理者・運営者に報告している。重要事項については運営者を含め、全体会議にて方針決定を行なっている。	管理者は職員と共に一つのチームとして、利用者一人ひとりを大切にケアに取り組んでおり、ミーティングや日常会話の中から職員の意見を受け止め、尊重している。企画調整会議で備品の申請を話し合ったり、リビングの椅子やテーブルの高低を利用者に合わせて使いやすくする等、職員が色々な事にチャレンジする姿勢を大切にし、ケアに反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、職員個々の努力や実績を勘案し、給与及び賞与に反映させている。職場環境については、職員からの要望などを取り入れ環境改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回以上実施しているグループホームしんわ部署内研修を始め、法人内研修を定期的実施している。外部研修についても、各職員の希望や能力・経験年数等を考慮し、必要な研修を受講できるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	天草圏域GH連絡協議会に加入し、定期的に研修会や忘年会などに参加している。馴染みの関係が構築でき、活発な意見交換や情報交換を行なうことができている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常日頃から利用者様が訴えや要望を伝えやすいような環境作りに努め、日常会話の中で訴えや要望を聞くようにし、ている。1年や半年ごと(状況により随時)のアセスメントやケース会議を実施し、介護計画に基づいてサービスに反映するよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプラン作成前に御家族と相談し、意見や要望を聞いた上でサービス提供へつなげている。面会時には必ず状況報告や雑談を行っており、より良い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日常を通して利用者様と接する中で、様々な視点から物事をとらえ、必要とされている支援を見出すように努めている。様々な状況に合わせて、他のサービス利用も選択肢の一つとして提示するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の日常生活を共に過ごし、自立支援の方針のもと、利用者様の性格や好み、生活歴を勘案し、それぞれに合った日課に取り組んでもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様と御家族のニーズを探し出し、それに応えていく過程で、共通の話題などを見つけて、馴染みの関係を作れるように努めている。また、御家族には毎月、近況報告書を送付し、利用者様の状況把握ができるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出身地で開催される行事等への参加や、こちらで行なう行事への参加呼びかけなどを通して、地域との関係が継続できるよう支援を行っている。	利用者の地元で開催される祭りへの同行や、ホーム行事へ地域の方の参加を呼び掛ける等、馴染みの関係が途切れないよう支援している。又、地域住民の「ふれあい訪問」を受け入れ、利用者との交流にも力を入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個人の性格や好み・状態に応じて、関わり支援を行っている。また、利用者様同士の関係作りにおいても、誤解のないように、見守りや声かけ、フォローを行ない、関係を保つ支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了する場合であっても、必要に応じて、老健施設や老人ホーム等を斡旋し、行き先がなくなるようなケースにならないよう支援を行っている。また、こちらに空きがある場合は、優先的に入所できるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行なうときには、利用者様に日々の生活を送っていただく中で、要望やニーズを優先して聞き取りや調査を行なっている。利用者様の立場に立って物事を考え、希望や要望に沿ったサービス提供ができるように努めている。	リビングでのくつろぎの時間、入浴中、食事中等あらゆる場面で利用者様に語りかけ、聞き取りをし、本人の意向を重視したケアに努めている。その結果、管理者は利用者が自己肯定をしており、安定した暮らしが出来ていると考えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様のこれまでの生活歴や生活環境の把握については、利用者様・御家族・ケアマネージャー・主治医・過去に利用されたサービス提供機関などから情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や各種チェック表などを活用し、定期的にあセスメントを実施し、総合的な把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化があった場合、ケース会議を通して、課題提起や対応策を検討している。ケアプラン作成前に、面会や電話連絡などで、御家族からの意見や意向を取り入れて、プランの作成を行なっている。	計画作成担当者は申し送りノートや、介護記録を基にモニタリングとアセスメントを行っており、ケース会議を通してケアプランを作成している。更に、家族の面会時や電話で、近況報告と共にケアプランに関する意見や要望の確認をしている。又、ケアの変更時は申し送りで伝えて共有し、迅速な対応がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録システム(パソコンによる記録管理)を行っており、法人内での利用者様の情報の共有やサービスの実践に役立っている。介護計画については、記録をもとに見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が特養新和苑に入所申請されている場合、重度化などで状況変化があり、希望があれば特養新和苑への入所支援などを行なっている。日頃から、様々なニーズに対応できるよう、各サービス機関との連携や、法人内でのセクション間の情報共有などを積極的に行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各種活動や行事などを通じて、各機関との協働を行なうようにしている。近隣の保育所との交流も徐々に増えてきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関(新和病院・岡田歯科医院他)との連携を密に行い、主治医から月1回以上往診を受けるとともに、定期受診や定期検査の対応を行ない、状態変化があればその都度受診を行なっている。主治医は入居者の状態をよく把握されている。	全利用者が、提携医療機関である「新和病院」をかかりつけ医としている。病院はホームに隣接しており、往診や受診が家族の負担なくスムーズに行われている。又、院長は利用者個々の状態を十分に把握しており、夜間や緊急時対応も安心の体制が整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当グループホームに勤務する看護師を中心に健康管理を行なっている。24時間体制で医療機関と連携し、状態変化にすぐに対応できるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は職員の面会や病院側からの状態報告にて常に状況把握を行なっている。また、家族への状態報告及び退院後の相談等も行っている。早期退院に向けての打ち合わせや協力は病院側からも積極的に協力して頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護指針を制定し、定期的に終末期ケア研修も実施している。過去に看取りケアを実施した経緯があり、今後も見取りケアを受け入れていく体制を整えている。見取りケアを実施する場合は、本人様の意向や家族の要望、主治医の意見をより多く取り入れて終末期ケアにあたる。	入居時に「看取り介護指針」を示して、看取りを行う方針である事を説明している。ほとんどの入居者・家族がホームでの看取りを希望しており「新和病院」の院長も協力的である。これに職員がどう関わっていくか、精神的ケアも含めた職員研修も随時行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてのマニュアルを作成しており、医師・看護師からの指示にて応急手当等を行える体制を整えている。また、介護職員は普通救命講習受講や更新を義務付け、適切な初期対応が図れるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体での防災訓練参加やグループホーム独自の防災訓練を通して、火災や地震時の非難誘導訓練を行なっている。また、管轄の消防署により、定期的な危険箇所チェック、防災対策へのアドバイスを頂いている。	年2回、消防署立ち合いのもと、夜間想定避難訓練を実施している。出火場所により、避難場所を設定し、迅速な避難が出来るよう真剣に取り組んで様子が伺えた。又、消防署員が予告無しに訪れ、消火器・火災通報専用電話機・コンセント回り等のチェックが行われており、職員の防災意識を高めている。更に、「福祉避難所」の指定を受けており、備蓄も完備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への声かけについては、定期的に状況把握・指導を行なっている。基本的には方言は多用せず、敬意を込めた声かけとなるように努めている。プライバシー保護については、羞恥心に配慮した対応を心がけている。	不適切な言葉かけの凡例文を事務所に掲示。命令的に感じられる言葉を、選択肢のある表現に変えて声かけするよう、職員に徹底させている。トイレ、入浴時の声掛けを重要視し、失禁には特に配慮を心掛けている。トイレは2か所あるが、同時利用で、不用意にドアを開けないよう気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様個人の趣味や性格に応じて、必要な情報提供を行ない、自己決定の働きかけや自己選択していただけるような声かけを行なうようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースや要望を尊重し、メニュー決めや日程決めでは、必ず利用者様の要望を聞くようにしており、常日頃より、自分で選ぶということを利用者様に意識していただいている。また、利用者様の要望を優先させる方針でサービス提供を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様本人の個性や好みを尊重した支援ができています。理・美容については原則的には御家族で対応して頂いているが、御家族の都合がつかない場合は、定期的に近隣の理容師に依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューについては、利用者様の状態や好みに応じたものを一緒に調理し提供している。調理の際にはできるだけ旬の食材を使用し、メニューに季節感を出している。また、定期的に、利用者様からのリクエストのご馳走の日、個別の誕生日会、記念日の祝いを実施している。	毎回、新鮮な旬の食材を使った手作りの料理が食卓に並び、職員も同じ物を食べながら、会話が弾み、家庭的な食事風景が見られた。食材の差し入れも多い為、特に定まったメニューはなく、利用者の嗜好も受け入れながら、毎日買い物に出かけている。定期的に管理栄養士に献立を見てもらう事で、栄養の偏りにも配慮している。又、中庭でのバーベキューや土用の丑の日は屋外でウナギを焼く等、特別な日のごちそうも提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の指導のもと、バランスの取れた食事提供を心がけている。アセスメント時に、平均的な食事量や水分摂取量を記入し、日々の食事・水分提供に役立てている。また、記録システムによる摂取量把握を行ない、その日の状態、要望に応じて調節している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔清潔への呼びかけ、口腔清潔援助と、週1回以上の義歯消毒の実施により、口腔清潔を保たれている。また、義歯の状態や歯茎などの状態にも気を配り、異常があれば歯科受診を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを活用し、利用者様一人一人の排泄パターンを把握することで、トイレ誘導やパット交換を無理なく実施することができている。また、自力でトイレを使用される方へは、さりげなく見守り・援助を行っている。	屋間は紙パンツ、パット併用の利用者が多く、トイレに誘導しての排泄を心掛けている。立ち上がりやそわそわした気配を察知することで、屋間は全員トイレ排泄が出来ている。夜間、ポータブルトイレ利用者もあり、物音や臭気で判断し、失敗を防ぐ努力が見られた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消のため、牛乳・豆乳の提供や繊維食品などの提供を心がけている。排便間隔も排泄チェック表にて状況把握を行い、腹部マッサージを行なうなどのアプローチを行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は利用者様一人ずつ、好みや要望、状態に応じた入浴支援を行なっている。ゆっくりとしたペースで入浴して頂けるように、入浴中の見守りの場所や声かけに配慮している。毎日、入浴可能な体制を整えている。	入浴日は決められておらず、毎日入浴可能である。午後から1日4～5名の入浴があり、本人の気分次第で入浴したくない人には清拭で対応し、着替えをして清潔保持に努めている。浴室の窓から、庭の木立ちが見え、露天風呂気分で浴槽に浸かり、ゆっくり入浴を楽しむ利用者もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様全員の睡眠状況を把握し、日中の活動にできるだけ参加して頂くことや、本人に適したマットレスや枕、クッションの使用に加え、寝具等の清掃や整頓にも配慮している。また夜間は音や照明にも配慮し、安眠へとつなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の管理等は看護師に責任をもって管理させている。介護職員も部署内研修や薬剤情報提供書などから、効果・副作用・用法・用量を把握している。また、定期的に内服薬の効果・副作用について研修を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割、楽しみごとは、それぞれの利用者様が個性や趣味に応じて、日常の中で自発的に行われたり、声かけて役割を担っていただくように支援している。気晴らし支援については、散歩やドライブなどで適宜対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の状態や好み、個別的な希望や状況に応じて外出支援を行っている。利用者様全員参加での外出の機会は減ってきているが、年に数回は利用者様全員で外出できるように努めている。	利用者が行きたい所にはどこへでも行くという考え方で、買い物・ドライブ・魚釣り等、外出の機会が多く持たれている。その他、地域のかかし祭り見学や職員の実家のみかん狩り等、行先は多様である。又、年に一度の「サマーフェスティバル」は、夜の外出で花火見物の楽しみもあり、利用者に喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には利用者様に行なって頂くようにしているが、利用者様の管理能力に応じて預り金として管理し、月ごとに収支報告書に記載し、利用者様や御家族に収支報告を行なっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話することが出来なくても、電話が可能な方は、こちらから家族に連絡する際に、本人と代わって会話してもらうなどの支援を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な生活空間の提供のため、常に照明・臭気・音に配慮している。季節に応じた家庭的な装飾を行っており、季節感を演出している。また、ゆったりとした時間となるように、職員はせかせかした動きにならないように注意している。	回廊式の廊下の窓枠間に間隔を置いて様々な小物が並べられており、楽しさを演出。埃のたまりやすい棚の上も掃除が行き届いている。坪庭を囲むように広い廊下から続くリビングにオープンキッチン、食堂、一段高くなった掘コタツの畳スペースがある。テレビを囲むソファで利用者は職員とゆっくり談笑中で、落ち着いた暮らしぶりが感じられた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話コーナーや畳間、リビング、中庭の活用などを行なっている。利用しやすいように家具の配置や温度調節、整理整頓を心がけ、利用者様は思い思いの場所で気ままに過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所される際に、使い慣れた家具の持込みを促し、利用者様によっては使い慣れた電化製品、家具、思い入れの深い小物などが持ち込まれている。	こじんまりしたスペースに、本人が使用しやすい高さで設置されたベッドがあり、収納棚には、細々とした小物や日用品が置かれており、温かな雰囲気を感じられた。又、キリスト教の「マリア像」が祀られた部屋もあり、本人のこれまでの暮らしの継続に繋げており、その人らしい居室作りがなされていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	紛らわしいものを置かず、施設内には表札などで場所を表すようにし、利用者様の行きたい場所がわかるように配慮している。また、常に清潔を保つため、整理・整頓、清掃に力を入れている。		